

お知らせ

えひめ結婚支援センター
「愛結び」会場開設

日時

9月28日(土)※予約が必要
13時～16時(受付は15時まで)

場所

近永公民館 1階会議室

問い合わせ

▼企画振興課

地域活力創出係

内線2213

▼えひめ結婚支援センター

南予事務所

☎089315716705

消費税軽減税率制度

説明会について

令和元年10月から消費税軽減税率制度が実施されます。軽減税率はすべての事業者の方に関係します。次の対応はお済みですか？

●取り扱う商品の適用税率の確認(軽減税率8%か、標準税率10%か)

●複数税率に区分した経理の準備

●レジやシステムの導入・改修等に係る補助金の申請手続き

●複数税率に対応したレジやシステムの導入・入替え

「準備はこれから」という方は、説明会(無料)にぜひご参加ください。

| 開催日 | 開催時間 | 会場 |
|----------|------------|---------------|
| 9月17日(火) | 10時～11時30分 | 松野町山村開発町民センター |
| 9月17日(火) | 13時30分～15時 | 近永公民館 |
| 9月18日(水) | 13時30分～15時 | 愛南町役場 |

問い合わせ

宇和島税務署

☎089512214511

事業者の皆さん、仕入税額
控除の方式が変わります！

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。

また、レジ導入などに対する補助金もあります。制度についての詳細は「軽減税率・国税庁」、補助金についての詳細は「軽減税率対策補助金」で検索してください。

問い合わせ※平日9時～17時
【制度について】

消費税軽減税率相談センター

☎012012051553
☎05700301456
(有料)もご利用いただけます。

【補助金について】

軽減税率対策補助金事務局
☎01201398111

令和元年度甲種防火管理
新規講習の開催について

本年度の甲種防火管理新規講習を次のとおり開催します。受講対象に該当する事業所等の関係者は、内容を確認して受講してください。

防火管理者が必要な事業所

①劇場・集会場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・宿泊施設・病院・保育園・幼稚園・その他これらに類する施設で、収容人員が30人以上のもの

②認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設で、収容人員が10人以上のもの

③前記以外の事業所等で収容人員が50人以上のもの

※不明な点等は、あらかじめお問い合わせください。

お問い合わせ

宇和島地区広域事務組合

☎089512217501

受講対象

①防火管理者が必要な事業所等で、資格者が不在の場合

②異動等で資格者が不在となる可能性があり、あらかじめ資格者を確保する場合

③防火管理者の資格を取得したい人

日時

消費税率軽減税率相談センター

10月2日(水) 9時～17時
10月3日(木) 9時～12時

場所

宇和島地区広域事務組合

消防本部 4階・大会議室

受講料等

受講料は無料です。ただし、受講の際に使用するテキスト代金3,700円が必要です。当日会場で販売しますので、おつりの要らないようお願いいたします。

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、宇和島消防署、吉田分署、津島分署または鬼北消防署へ申し込みください。

※講習実施要領および申込用紙は、宇和島消防本部のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合

消防本部 予防課 予防係

☎089512217501

(一社)700MHz利用促進協会によるテレビ受信障害対策工事について

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある一部地域のご家庭にチラシを配布または訪問する予定です。

9月19日(予定)以降に影響

日時

消費税率軽減税率相談センター

消費税率軽減税率相談センター

日時

消費税率軽減税率相談センター

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 9月20日(金) 9時～15時

※ひまわりは10時から

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり

◆日吉保健センター

☎人権…町民生活課戸籍住民係 内線2113

行政…総務財政課行政係 内線2206

心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

が出た場合は、(一社)700MHz利用促進協会が無償で回復作業を行いますので、左記までお問い合わせください。

対象地域

北川、近永、国遠、清延

問い合わせ

700MHz受信障害対策

コールセンター

☎0120170001012

右記に繋がらない場合(有料)

☎0501378610700

集団食中毒

防止月間について

9月は集団食中毒防止月間です。夏場の酷暑は思っている以上に体力を消耗し、抵抗力も低下しがちであることから、食中毒に注意することが必要です。特に、敬老会などの会食では、次の点に注意し、皆

食では、次の点に注意し、皆